

令和 3 年度

勝浦市経営健全化審査意見書

勝浦市監査委員

勝監第103号  
令和4年8月29日

勝浦市長 照川由美子様

勝浦市監査委員 浅野由美子  
勝浦市監査委員 松崎栄二

令和3年度勝浦市水道事業会計経営健全化審査  
意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された令和3年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、次のとおり意見書を提出します。

# 令和3年度勝浦市水道事業会計経営健全化審査意見書

## 1 審査概要

この経営健全化審査は、勝浦市監査基準に準拠し、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 2 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比率名	令和3年度 (%)	経営健全化基準 (%)
資金不足比率	—	20.0

### (2) 個別意見

#### ①資金不足比率について

令和3年度は資金不足が発生していないため、当該数値は算定されない。

### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。